

「行き先未定アワード 2026」応募規約

「行き先未定アワード 2026」（以下「本コンテスト」といいます）への応募にあたっては、以下の応募規約（以下「本規約」といいます）に同意の上、応募してください。

第1条（目的）

本コンテストは、中部ブロック7県（岐阜県・愛知県・三重県・静岡県・石川県・富山県・福井県）の「次の休日に行きたい場所」を発掘し、「あなたの推しが、誰かの行き先に。」をテーマに、応募者の「推しスポット」を紹介する60秒以内の縦型動画を募集するものです。

第2条（主催者）

本コンテストの主催者は、株式会社岐阜放送および岐阜新聞岐阜放送ハウジングギャラリー株式会社（以下「主催者」といいます）とします。

第3条（応募期間とスケジュール）

1. 本コンテストの応募期間は、2026年9月4日（金）から2026年10月4日（日）までとします。
2. 応募期間外にInstagramに投稿された動画は、応募対象外となります。
3. 本コンテストのスケジュールは以下のとおりです。
 - (1) 2026年9月4日（金）：応募開始
 - (2) 2026年10月4日（日）：応募締切
 - (3) 2026年10月7日（水）：一次審査通過者連絡
 - (4) 2026年10月11日（日）：最終審査

（ギフレボ ハロウィンイベント内・岐阜ハウジングギャラリー県庁前展示場）

第4条（応募資格・部門）

1. 本コンテストには、個人または団体として応募できるものとし、応募者の属性に応じて以下の3部門を設けます。応募者は、応募フォームにおいていずれか1部門を選択するものとします。
 - (1) プロ部門：動画・映像制作を仕事とし、そこから収益を得ている方（インフルエンサー、会社・フリーランス、収益化している自社チャンネル運営者など）。なお、学生であっても、動画・映像制作から収益を得ている方は、プロ部門での応募とします。
 - (2) アマチュア部門：動画制作を仕事としていない方。誰でも応募可能（プロ・学生に該当しない方）
 - (3) 学生部門：応募締切日時点で学生の方（高校生、高専生、専門学校生、短大生、大学生、大学院生）。ただし、動画・映像制作から収益を得ている学生は、プラットフォーム・収益形態を問わず、プロ部門に該当するものとします。
2. 前項における「収益を得ている」とは、YouTube等の動画配信プラットフォームにおけるチャンネル収益化・広告収入、企業案件・スポンサー案件への対価など、動画・映像制作によって収入を得ていることをいい、プラットフォーム・収益形態を問わず、その有無は応募締切日時点で判定します。
3. 自己の該当する部門の判定に迷う場合は、第15条のお問い合わせ先までご確認ください。
4. 未成年者が応募する場合は、保護者の同意が必要です。応募フォームにおいて「保護者同意」のチェックをもって保護者の同意を得たものとみなします。

第5条（応募作品の条件）

応募作品は、以下のすべての条件を満たすものとします。

1. テーマ：「あなたの推しが、誰かの行き先に。」
2. 撮影内容：観光地に限らず、地元の人しか知らない穴場、絶景、グルメ、遊び場、思い出の場所など、応募者が好きな場所であること
3. 撮影場所：中部ブロック7県内（岐阜県・愛知県・三重県・静岡県・石川県・富山県・福井県）であること
4. 尺：60秒以内厳守。60秒をわずかでも超えた作品は審査対象外とします
5. 形式：縦型（9:16）
6. 撮影方法：自由（スマートフォン・一眼レフ・ドローンなど機材不問）
7. 編集：有無・方法ともに自由（編集アプリ、テロップ、BGMの有無も自由）
8. 使用素材：過去に撮影した素材の再利用も可（新規撮影を必須としません）

第6条（応募方法）

応募者は、以下の手順に従って応募するものとします。

1. ショート動画の撮影：第5条の条件を満たす動画（60秒以内・縦型9:16・中部ブロック7県内）を撮影する。
2. Instagramへの投稿：ご自身のInstagramアカウントを公開設定にした上で、動画を投稿する（非公開アカウントからの投稿は、審査・集計の対象外となります）。
3. 応募フォームでの登録：以下のGoogleフォームより必要事項を入力し、応募を完了する。
 - (1) 応募フォームURL：<https://forms.gle/6g2uXNhFNJXgupgg7>
 - (2) 登録事項：応募区分（個人または団体）、氏名（団体名）、連絡先（メールアドレスおよび携帯電話番号※当選連絡用）、Instagramアカウント名、応募部門、投稿動画URL、紹介するスポット名、保護者同意（未成年）、撮影・掲載に関する権利許可
4. 本コンテストの応募完了は、撮影・投稿・フォーム登録のすべてが完了した時点をもって成立するものとします。

第7条（禁止事項）

応募者は、以下の行為を行ってはならないものとします。

1. 第三者が制作した映像、ストック映像の使用
2. AIを使用し生成した動画および画像の使用（動画の一部であっても禁止）。ただし、音声（AI音声・AIナレーション・AIによるBGM等）の利用のみ許可します
3. 音楽・BGMについて、Instagram上で使用可能なもの以外の使用（なお、放送利用できない場合は、受賞してもテレビ放送できない場合があります）
4. 被写体として人物が映る場合に、本人の承諾を得ていない投稿（許諾を得られていない方の映り込みは、人物へモザイク加工等の対応をしてください）
5. 撮影場所が私有地・商業施設・イベント会場などの場合に、事前に管理者・関係者の許可を得ずに撮影した投稿
6. 権利処理（映り込み人物・私有地・商業施設・イベント会場の撮影許諾を含む）が完了していない作品の応募
7. 公平な審査を妨げる行為。なお、動画内に応募者本人の氏名・活動名・所属企業名・団体名・ロゴなど、

応募者を特定できる情報が含まれている場合は、審査対象外となる場合があります

8. 法令または公序良俗に反する行為、第三者の権利（著作権、肖像権、プライバシー権その他）を侵害する行為、その他主催者が不適切と判断する行為

第8条（審査）

1. 一次審査：応募フォーム・投稿動画・権利処理の確認（書類・形式・規約チェック）を実施します。規約違反・形式不備（60秒超過、中部ブロック外など）はこの段階で審査対象外となります。一次審査を通過した方にのみ、DMでご連絡します。
2. 最終審査：一次審査を通過した作品を対象に、2026年10月11日（日）にギフレボ ハロウィンイベント内（会場：岐阜ハウジングギャラリー県庁前展示場）で実施します。会場での作品上映と30秒プレゼンテーションを行い、審査員が最終評価します。イベント当日は最終審査進出者の参加が必須です。
3. 最終審査への参加に伴う交通費および宿泊費は、すべて応募者の実費負担となります。
4. 最終審査の様子は撮影し、岐阜放送のテレビ番組「ギフレボ」等で放送する場合があります。
5. 審査は、審査員長（ななこ）および審査員（ライラグレイル、平工靖也、澤田大樹、福井梨莉華、ギフレボスタッフなど）により行います。なお、審査員は変更となる場合があります。
6. 審査基準は、①テーマ適合性（中部ブロック7県内のスポットか）②魅力伝達（行きたくなる力）③企画・独創性④表現力・技術力⑤ストーリー性・メッセージ性とし、各部門の特性に応じて評価項目の配点・比重を調整します。

第9条（賞）

1. 本コンテストの賞および賞金は、以下のとおりとします。
 - (1) グランプリ：全3部門から1作品／賞金50万円／テレビ番組「ギフレボ」の出演／「ギフレボ」アカウントで作品紹介
 - (2) プロ部門 優秀賞：プロ部門から1作品／賞金20万円／「ギフレボ」アカウントで作品紹介
 - (3) アマチュア部門 優秀賞：アマチュア部門から1作品／賞金10万円／「ギフレボ」アカウントで作品紹介
 - (4) 学生部門 優秀賞：学生部門から1作品／賞金10万円／「ギフレボ」アカウントで作品紹介
 - (5) 審査員特別賞：全3部門から1作品／賞金10万円／「ギフレボ」アカウントで作品紹介
2. 副賞がある場合は、別途発表いたします（※副賞は随時発表）。
3. 賞の受賞決定後、主催者からの連絡を受け取れない設定になっている場合や、一定期間連絡が取れない場合は、審査・受賞の対象外となる場合があります。

第10条（著作権）

1. 入賞作品の著作権（著作権法第27条および第28条に規定する権利を含む）は、主催者に帰属するものとします。
2. 主催者は、入賞にいたらなかった応募作品についても、本コンテストの広報活動、成果報告、および岐阜放送のテレビ番組「ギフレボ」ならびに番組関連SNS配信の目的において、無償で利用（複製、上映、公衆送信など）できるものとします。
3. 応募者は、応募作品について、第三者の著作権その他の権利が侵害されていないことを保証するものとし、万一第三者との間で紛争が生じた場合は、応募者の責任と費用をもって解決するものとします。

第 11 条（個人情報の取り扱い）

応募時にいただいた個人情報は、本イベントの運営・審査・連絡に必要な範囲でのみ使用し、その他の目的には使用いたしません。

第 12 条（免責事項）

1. 応募に際して発生する通信費等は、すべて応募者の負担とします。
2. 応募作品のアップロードや応募登録に起因するトラブル・損害について、主催者は責任を負いません。
3. 天災地変その他やむを得ない事情により、本コンテストの開催・審査・表彰の内容を変更または中止する場合があります。

第 13 条（規約の変更）

主催者は、必要と判断した場合、事前の通知なく本規約を変更できるものとします。変更後の規約は、本コンテストの告知方法により公表された時点から効力を生じるものとします。

第 14 条（準拠法・合意管轄）

本規約は日本法を準拠法とし、本コンテストおよび本規約に関して紛争が生じた場合は、主催者の本店所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 15 条（お問い合わせ先）

本コンテストに関するお問い合わせは、以下の窓口までお願いいたします。

- ・ 電話番号：058-264-1181（株式会社岐阜放送 営業局／受付時間：平日 10:00～17:00）
- ・ メールアドレス：gifurevo@gmail.com

以上